

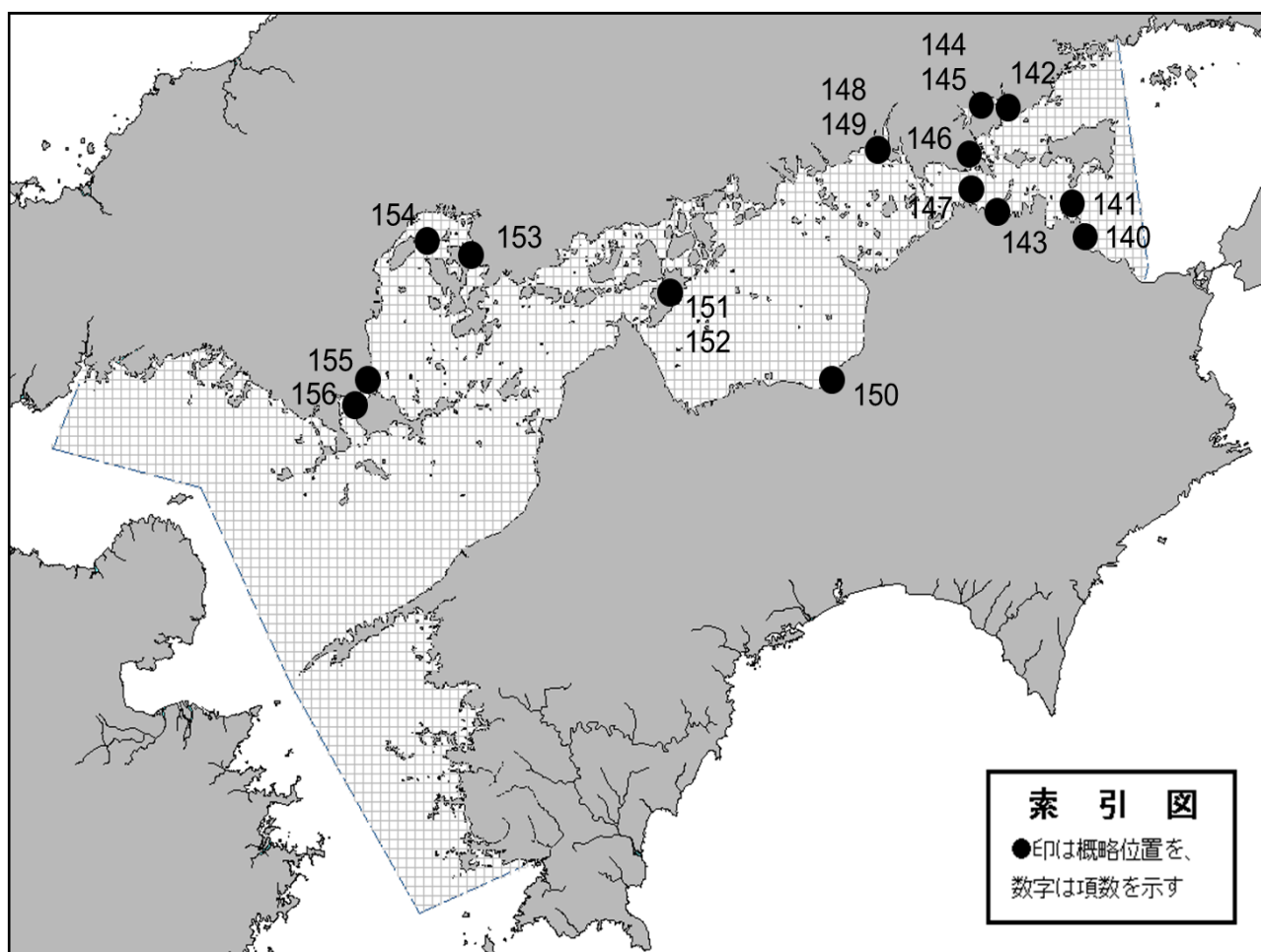


第六管区水路通報 第 17 号

令和8年5月1日

第六管区海上保安本部

- 第 140項 瀬戸内海 - 播磨灘、津田湾北方 潜水作業
- 第 141項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸航路 流速計設置
- 第 142項 瀬戸内海 - 岡山水道、小串港及び付近 掘下げ作業等
- 第 143項 瀬戸内海 - 高松港西方 防波堤改修工事
- 第 144項 瀬戸内海 - 岡山港 灯浮標廃止
- 第 145項 瀬戸内海 - 岡山港 浮標設置
- 第 146項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、直島北西方 灯浮標交換作業
- 第 147項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸 灯浮標交換作業
- 第 148項 瀬戸内海 - 水島港 揚土作業
- 第 149項 瀬戸内海 - 水島港 錨地区域設定 (予告)
- 第 150項 瀬戸内海 - 三島川之江港 潜水作業
- 第 151項 瀬戸内海 - 安芸灘、備後灘及びひょう灘 水路測量
- 第 152項 瀬戸内海 - 備後灘、宮ノ窪瀬戸、鷓島南西方 護岸改修工事
- 第 153項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島東岸 海上作業
- 第 154項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 155項 瀬戸内海 - 大島瀬戸付近 潜水調査
- 第 156項 瀬戸内海 - 大島瀬戸 橋脚補修工事



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定期的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

★8年140項 瀬戸内海 — 播磨灘、津田湾北方 潜水作業

期 間 令和8年5月11日、12日(予備日13日～6月30日)の日出～日没

区 域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-20-05N 134-15-58E (岸線上)

(2) 34-20-05N 134-16-05E

(3) 34-19-40N 134-16-05E

(4) 34-19-40N 134-15-44E (岸線上)

備 考 (1) 区域内に黄色灯付浮標(4秒1閃光)を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W137A

出 所 第六管区海上保安本部



★8年141項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸航路 流速計設置

期 間 令和8年5月12日～6月18日(予備日19日～8月31日)

位置1 34-24-05N 134-13-25E

位置2 34-26-16N 134-06-28E

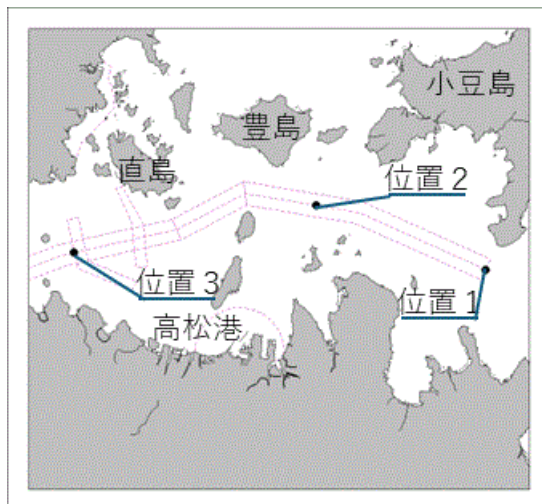
位置3 34-24-40N 133-56-33E

備 考 (1) 位置1は備讃瀬戸東航路中央第7号灯浮標に、
位置2は備讃瀬戸東航路中央第5号灯浮標に、
位置3は備讃瀬戸東航路中央第2号灯浮標に、
流速計付浮標を接続する

(2) 流速計付浮標は黄色灯(4秒1閃光)で表示

海 図 W1122-W137A-W137B-W150B-W106-JP106

出 所 第六管区海上保安本部



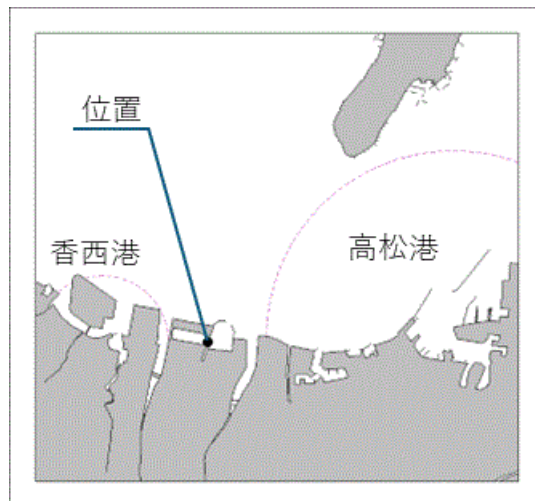
★ 8年142項 瀬戸内海 — 岡山水道、小串港及び付近 掘下げ作業等

期 間 令和8年5月13日～7月31日(予備日を含む)の日出～日没
 掘下げ作業
 位置1 34-36-18N 134-03-25E付近
 位置2 34-35-44N 134-03-17E付近
 備 考 (1) 作業船はバックホウ浚渫船(スパッド式)で実施
 (2) 潜水士による磁気探査作業を行う
 (3) 警戒船を配置
 瀬取り作業
 区 域 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 34-35-42N 134-02-16E
 (2) 34-35-38N 134-02-19E
 (3) 34-35-36N 134-02-15E
 (4) 34-35-40N 134-02-12E
 備 考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、作業船の4隅に黄色標識等(4秒1閃光)を設置
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W155-W1114
 出 所 第六管区海上保安本部



★ 8年143項 瀬戸内海 — 高松港西方 防波堤改修工事

期 間 令和8年5月7日～8月31日(予備日を含む)の日出～日没
 位置 34-21-15N 134-00-55E付近
 備 考 警戒船を配置
 海 図 W1125-W137A
 出 所 第六管区海上保安本部



★ 8年144項 瀬戸内海 — 岡山港 灯浮標廃止

六管区水路通報8年15号125項削除
名称 岡山第五号灯浮標
位置 34-35.7N 133-58.4E
海図 W155
書誌 411 4016番
出所 第六管区海上保安本部



★ 8年145項 瀬戸内海 — 岡山港 浮標設置

六管区水路通報8年15号126項削除
名称 岡山港福島航路第1号浮標
位置1 34-35-46N 133-58-19E
名称 岡山港福島航路第3号浮標
位置2 34-35-45N 133-57-55E
塗色等 緑色円筒形頭標1個付 緑色 やぐら形
備考 浮標上部に簡易灯(緑色3秒1閃光)が設置される
海図 W155
出所 第六管区海上保安本部



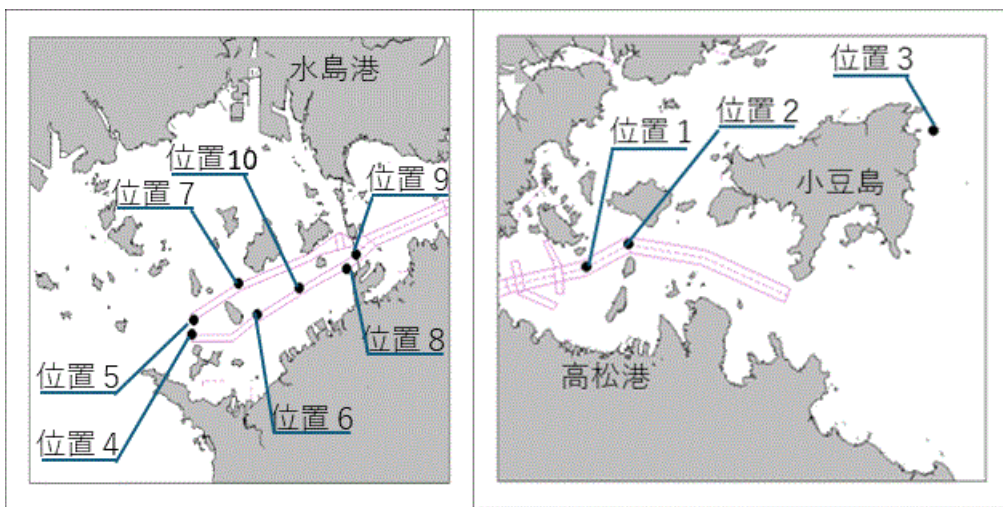
★8年146項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸、直島北西方 灯浮標交換作業

期間 令和8年5月11日(予備日12日~30日)の0800~日没
 位置 34-28.8N 133-57.7E、直島北西方灯浮標
 備考 警戒船を配置
 海函 W154-W137A-JP153
 書誌 411 4028.5番
 出所 第六管区海上保安本部



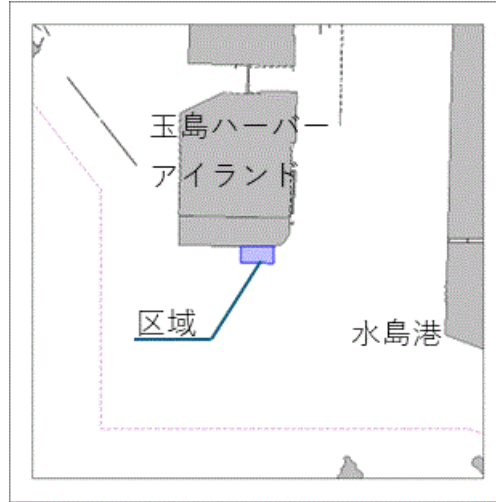
★8年147項 瀬戸内海 — 備讃瀬戸 灯浮標交換作業

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 1. 期間 | 令和8年5月12日(予備日13日~31日)の0800~日没 |
| 位置1 | 34-25.6N 134-00.9E、備讃瀬戸東航路中央第3号灯浮標 |
| 2. 期間 | 令和8年5月13日(予備日14日~31日)の0800~日没 |
| 位置2 | 34-26.7N 134-03.5E、備讃瀬戸東航路中央第4号灯浮標 |
| 3. 期間 | 令和8年5月14日(予備日15日~31日)の0800~日没 |
| 位置3 | 34-32.5N 134-22.5E、干出岩南灯浮標 |
| 4. 期間 | 令和8年5月16日(予備日17日~31日)の0800~日没 |
| 位置4 | 34-17.8N 133-37.2E、備讃瀬戸南航路第1号灯浮標 |
| 位置5 | 34-18.5N 133-37.4E、備讃瀬戸北航路第2号灯浮標 |
| 5. 期間 | 令和8年5月19日(予備日20日~6月7日)の0800~日没 |
| 位置6 | 34-18.8N 133-42.1E、備讃瀬戸南航路第5号灯浮標 |
| 位置7 | 34-20.5N 133-40.7E、備讃瀬戸北航路第5号灯浮標 |
| 6. 期間 | 令和8年5月25日(予備日26日~6月10日)の0800~日没 |
| 位置8 | 34-21.3N 133-48.8E、備讃瀬戸南航路第10号灯浮標 |
| 7. 期間 | 令和8年5月26日(予備日27日~6月10日)の0800~日没 |
| 位置9 | 34-22.1N 133-49.5E、水島航路第2号灯浮標 |
| 8. 期間 | 令和8年5月27日(予備日28日~6月10日)の0800~日没 |
| 位置10 | 34-20.3N 133-45.3E、備讃瀬戸南航路第7号灯浮標 |
- 備考 警戒船を配置
 海函 W1121-W1123-W1122-W137A-W137B-W1105-W1113-W1114-W150B
 書誌 411 3936、4003、4004、4232、4234、4237、4239、4241、4243、4244番
 出所 第六管区海上保安本部



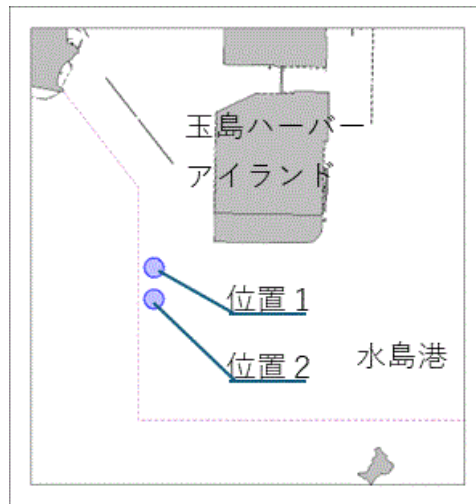
★8年148項 瀬戸内海 - 水島港 揚土作業

期間 令和8年5月11日～8月31日(予備日を含む)の日出～日没
区域 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-29-15N 133-40-53E(岸線上)
(2) 34-29-08N 133-40-53E
(3) 34-29-08N 133-40-37E
(4) 34-29-15N 133-40-37E(岸線上)
備考 (1) 区域内に排砂管が設置され、黄色灯付浮標で表示
(2) 作業船のアンカー位置に黄色灯付浮標を設置
海図 W1127B-W1116-W153-JP153
出所 水島港長



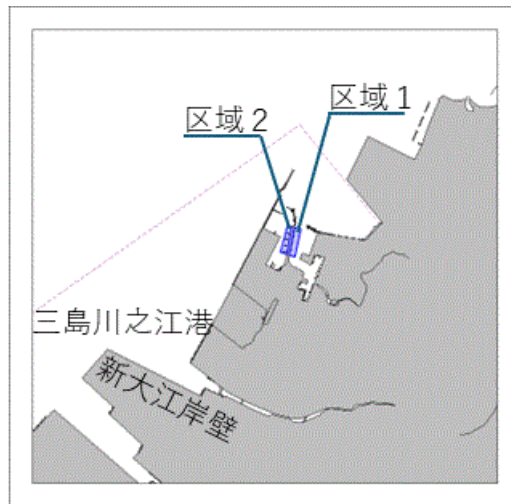
★8年149項 瀬戸内海 - 水島港 錨地区域設定 (予告)

設定予定日 令和8年6月1日
位置1 34-29-04.8N 133-39-38.7Eの地点を中心とする半径120mの円内
位置2 34-28-52.2N 133-39-38.7Eの地点を中心とする半径120mの円内
海図 W1127B-W1116-W153-JP153
出所 水島港長



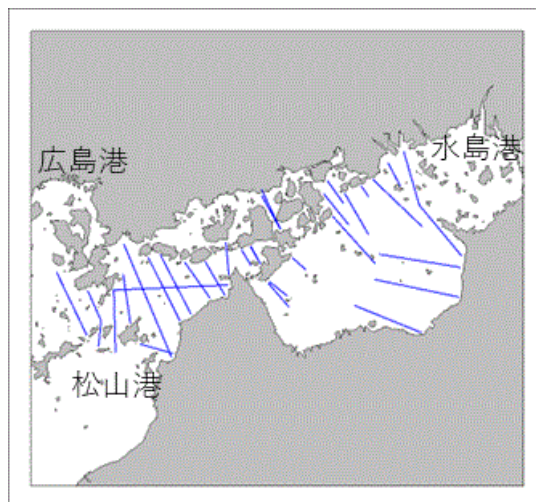
★8年150項 瀬戸内海 — 三島川之江港 潜水作業

期 間 令和8年5月11日～令和9年1月29日までの日出～日没
区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-01-25N 133-34-16E(岸線上)
(2) 34-01-24N 133-34-18E
(3) 34-01-15N 133-34-16E
(4) 34-01-16N 133-34-14E(岸線上)
区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-01-16N 133-34-13E(岸線上)
(2) 34-01-17N 133-34-10E
(3) 34-01-25N 133-34-13E
(4) 34-01-25N 133-34-14E(岸線上)
備 考 警戒船を配置
海 図 W165
出 所 三島川之江港長



★8年151項 瀬戸内海 — 安芸灘、備後灘及び燧灘 水路測量

期 間 令和8年5月16日～6月16日(予備日17日～7月31日)の日出～日没
区域 付図のとおり
備 考 (1) 作業船は調査機器をえい航する(長さ最大約200m)
(2) 作業船は「白紅白」の燕尾旗を掲揚
(3) 警戒船を配置
海 図 W1111-W1141-W142-W1102-JP1102-W1108-JP1108
出 所 海上保安庁



★8年152項 瀬戸内海 — 備後灘、宮ノ窪瀬戸、鵜島南西方 護岸改修工事

期 間 令和8年5月23日～6月30日(予備日を含む)の日出～日没
区 域 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 34-10-52N 133-04-51E
(2) 34-10-47N 133-04-55E
(3) 34-10-45N 133-04-48E
(4) 34-10-52N 133-04-46E
備 考 (1) アンカーワイヤー位置に浮標を設置
(2) 警戒船を配置
海 図 W104-JP153-W153-W1108-JP1108
出 所 第六管区海上保安本部



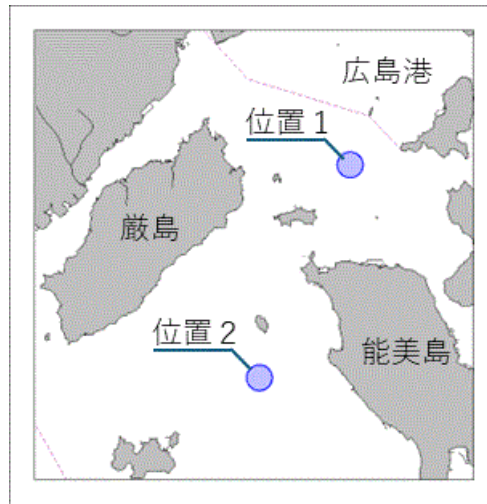
★8年153項 瀬戸内海 — 広島湾、江田島東岸 海上作業

期 間 令和8年5月6日～13日(予備日14日～18日)の日出～日没
区 域 34-15-37N 132-30-02Eの地点を中心とする半径265mの円内
備 考 作業船のアンカー位置に灯付浮標を設置
海 図 W1109-W142-W1108-JP1108
出 所 呉港長



★8年154項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練

期間 令和8年5月14日～6月5日(5月20日、5月28日、土日を除く)の0900～1500
区域1 34-17.7N 132-23.6Eの地点を中心とする半径500mの円内
区域2 34-13.2N 132-21.3Eの地点を中心とする半径500mの円内
備考 海上自衛隊による訓練
海図 W1112A-W1112B-W142-W1108-JP1108
出所 第六管区海上保安本部



★8年155項 瀬戸内海 - 大島瀬戸付近 潜水調査

期間 令和8年5月11日～31日(予備日を含む)の日出～日没
区域 33-58-52N 132-12-00E付近
備考 (1) 作業船は水中ドローンを使用する
(2) 警戒船を配置
海図 W152-W142-W1102-JP1102
出所 第六管区海上保安本部



★8年156項 瀬戸内海 - 大島瀬戸 橋脚補修工事

期 間 令和8年5月8日～6月10日(予備日を含む)の0830～1700
区 域 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 33-57-27N 132-11-13E
(2) 33-57-23N 132-11-13E
(3) 33-57-23N 132-11-04E
(4) 33-57-27N 132-11-04E
備 考 (1) 橋脚基部に足場が設置される
(2) 潜水作業を伴う
(3) 警戒船を配置
海 図 所 W152-W163-W140-W142
第六管区海上保安本部

